

とっとり 市議会 だより

12月定例会のあらまし

12月定例会を12月17日から26日までの10日間にわたって開催しました。改選後初となる本定例会では、初日に正副議長、常任委員等の選出を行いました。市長からは、平成26年度鳥取市一般会計補正予算など44議案が提案され、42議案は全会一致、2議案は賛成多数で原案のとおり可決、同意しました。そのうち、鳥取市役所の位置を定める条例の制定については、賛成22名、反対10名で賛成が出席議員の3分の2以上となり原案のとおり可決しました。

また、一般質問が4日間にわたって行われ、25人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

No.168
平成26年
12月
定例会号



新しい議会構成決まる…………… 2～5ページ

議案第171号鳥取市役所の位置を定める

条例の制定について 討論の概要を紹介 14ページ



岩のりの浜（姉泊海岸）

（鳥取市 木瀬善夫さん 提供）

議会に関するご意見・お問い合わせ

表紙作品を募集しています。詳しくはP16をご覧ください。

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地 TEL(0857) 20 - 3343 FAX(0857) 20 - 3049
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

新しい議会構成決まる！

第61代議長に房安光議員 第60代副議長に田村繁巳議員を選出

12月定例会で、正・副議長選挙が行われ、議長に房安光議員が、副議長に田村繁巳議員が、それぞれ選出されました。また、常任委員会・議会運営委員会の委員選任が行われ、新しい議会の構成が決まりました。議長・副議長・各議員・各委員会の委員を紹介します。

本市は現在、市庁舎の新築、人口減少、中核市への移行など、数々の喫緊かつ重要な課題が山積しています。

特に、市庁舎整備については新築移転を決定した議会として、特別委員会を設置し、市民が利用しやすく将来を見据えた新庁舎となるよう調査研究、執行部への提言等を行いたいと考えております。

また、市町村合併以来、本市議会は議会改革並びに議会の権能強化に不断に取り組んでまいりました。この流れを継承し、執行部との意思疎通を図りながら、議会としての役割を十分に果たしていく所存であります。

今後も市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



議長 房安 光

本市は、市庁舎問題を始め、新可燃物処理場の問題、若者の定住化の問題、経済・雇用対策など多くの課題が山積しておりますが、市議会は市政のチェック機関として議会運営に精神誠意努めてまいります。

また、議長を支えながら、議会報告会の開催、議案に対する各議員の賛否公開、本会議全日程のケーブルテレビ中継など、議会情報を市民に積極的に提供し、市民に開かれた議会となるよう最善の努力をしております。

市民の皆様のご協力をお願いいたします。



副議長 田村 繁巳

就任のごあいさつ

市議会議員の紹介

表の見方

上から 議席番号・氏名
住所・(期数)
所属会派

※会派に属さない議員は
無所属となります。



1. 足立考史
あだち かし
新(1)
無所属



2. 太田 縁
おた ゆかり
東町一丁目(2)
無所属



3. 岩永安子
いわなが やすこ
古海(1)
共産党



4. 勝田 鮮二
かつ た せんじ
鹿野町寺内(1)
結



5. 米村 京子
よねむら きょうこ
川端一丁目(1)
結



6. 前田 伸一
まえ た しんいち
福部町岩戸(1)
公明党



7. 雲坂 衛
くもが へい
賀露町北一丁目(1)
会派新生



8. 吉野 恭介
よしの きょうすけ
青葉町一丁目(1)
会派新生



9. 星見 健蔵
ほしみ けんぞう
湖山町西二丁目(1)
会派新生



10. 魚崎 勇
うおさき いさむ
江津(1)
会派新生



11. 横山 明
よこやま あきら
福部町海士(1)
会派新生



12. 西村 紳一郎
にしむらしんいちろう
用瀬町赤波(1)
会派新生



13. 棕田 昇一
むく だしょういち
国安(1)
無所属



14. 秋山 智博
あきやま ともひろ
気高町下光元(2)
無所属



15. 伊藤 幾子
いとういく こ
西町三丁目(3)
共産党



16. 橋尾 泰博
はし お やすひろ
戎町(7)
結



17. 石田 憲太郎
いしだけんたろう
定山(2)
公明党



18. 平野 真理子
ひらの まりこ
桶屋町(2)
公明党



19. 岡田 信俊
おかだ のぶとし
二階町二丁目(2)
会派新生



20. 寺坂 寛夫
てらさかひろ お
生山(2)
会派新生



21. 砂田 典男
すなだ のりお
吉成(2)
会派新生



22. 山田 延孝
やまだ のぶたか
河原町袋河原(2)
会派新生



23. 長坂 則翁
ながさかのりお
美萩野二丁目(3)
無所属



24. 吉田 博幸
よしだ ひろゆき
片原四丁目(4)
無所属



25. 角谷 敏男
かくなに としお
南安長一丁目(8)
共産党



26. 上田 孝春
うえた たかはる
源太(8)
結



27. 桑田 達也
くわた たつ や
立川町六丁目(4)
公明党



28. 田村 繁已
たむらしげ み
若葉台北四丁目(4)
公明党



29. 金谷 洋治
かねたに ようじ
河原町小倉(3)
会派新生



30. 下村 佳弘
しもむら よしひろ
気高町土居(4)
会派新生



31. 房安 光
ふさ やす ひかる
青谷町河原(4)
会派新生



32. 上杉 栄一
うえすぎ えいち
吉方温泉三丁目(6)
会派新生

新しい委員会等の構成

◎委員長 ○副委員長

常任委員会

総務企画委員会(8名)

- ◎ 山田 延孝
- 桑田 達也
- 吉野 恭介
- 西村紳一郎
- 橋尾 泰博
- 吉田 博幸
- 角谷 敏男
- 下村 佳弘

文教経済委員会(8名)

- ◎ 平野真理子
- 岡田 信俊
- 米村 京子
- 星見 健蔵
- 伊藤 幾子
- 寺坂 寛夫
- 長坂 則翁
- 上杉 栄一

特別委員会

新庁舎建設に関する調査特別委員会(9名)

- ◎ 寺坂 寛夫
- 石田憲太郎
- 米村 京子
- 星見 健蔵
- 魚崎 勇
- 横山 明
- 伊藤 幾子
- 桑田 達也
- 下村 佳弘

新庁舎に関する調査研究を行います

議会運営委員会(9名)

- ◎ 下村 佳弘
- 桑田 達也
- 勝田 鮮二
- 雲坂 衛
- 橋尾 泰博
- 石田憲太郎
- 岡田 信俊
- 寺坂 寛夫
- 山田 延孝

(所管事項)
議会運営の全般に関する事項

福祉保健委員会(8名)

- ◎ 砂田 典男
- 石田憲太郎
- 足立 考史
- 岩永 安子
- 勝田 鮮二
- 前田 伸一
- 雲坂 衛
- 房安 光

(所管事項)
福祉保健部及び病院事業の所管に属する事項

建設水道委員会(8名)

- ◎ 上田 孝春
- 魚崎 勇
- 太田 縁
- 横山 明
- 棕田 昇一
- 秋山 智博
- 田村 繁巳
- 金谷 洋治

(所管事項)
都市整備部、環境下水道部及び水道事業の所管に属する事項

その他

議会広報委員会(7名)

- ◎ 寺坂 寛夫
- 米村 京子
- 太田 縁
- 岩永 安子
- 前田 伸一
- 横山 明
- 西村紳一郎

議会改革検討委員会(9名)

- ◎ 石田憲太郎
- 金谷 洋治
- 勝田 鮮二
- 星見 健蔵
- 魚崎 勇
- 棕田 昇一
- 平野真理子
- 砂田 典男
- 角谷 敏男

鳥取県東部広域行政管理組合議会議員(鳥取市選出12名)

- 吉野 恭介
- 橋尾 泰博
- 石田憲太郎
- 岡田 信俊
- 寺坂 寛夫
- 砂田 典男
- 角谷 敏男
- 上田 孝春
- 田村 繁巳
- 金谷 洋治
- 房安 光
- 上杉 栄一

八頭環境施設組合議会議員(鳥取市選出3名)

- 前田 伸一
- 西村紳一郎
- 山田 延孝

鳥取市民生委員推薦会(9名)

- 岩永 安子
- 砂田 典男

鳥取市都市計画審議会(4名)

- 米村 京子
- 星見 健蔵
- 山田 延孝
- 桑田 達也

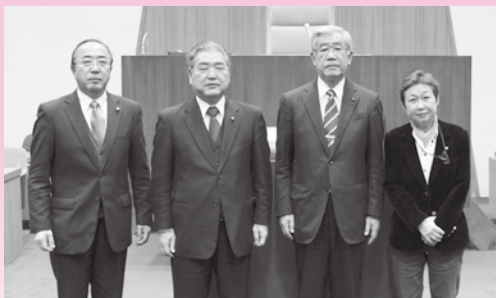
鳥取市土地開発公社(6名)

- 魚崎 勇
- 平野真理子
- 寺坂 寛夫
- 上田 孝春
- 金谷 洋治

会派紹介

会派とは、自らの政策の実現などのために、同じ考え方をもちた議員が集まったグループのことで、鳥取市議会では2名以上の議員で構成する団体を「会派」としています。改選後、届出のあった4つの会派を紹介します。

結 (4名)



会	政	幹	会
計	調	事	
米	会	長	長
村	長	橋	上
京	勝	尾	田
子	田	泰	孝
	鮮	博	春
	二		

市民と市民を結ぶ架け橋となり、会派と市民との対話を通して、市民から信頼され親しまれる会派を目指します。

会派新生 (14名)



議員の資質向上と議会改革を推進し、政策会派として常に研鑽を重ねてまいります。

顧	副	会	副	副	政	副	副	総	副	副	幹	副	会
問	会	計	政	政	調	総	総	務	幹	幹	事	幹	長
房	計	計	調	調	会	務	務	会	事	事	長	事	長
安	雲	砂	吉	魚	長	会	会	長	長	長	岡	山	下
光	坂	田	野	崎	寺	西	西	金	星	見	田	山	村
	典	恭	恭	勇	坂	村	村	谷	健	健	延	延	佳
	男	介	介	夫	寛	紳	紳	洋	蔵	蔵	孝	孝	弘
					夫	一	一	治					一
						郎	郎						
						明	明						

共産党 (3名)



会	団
計	長
角	伊
谷	藤
敏	幾
男	子
	子

市民の声を大切に、チェック・提案・共同でとりくみます。

公明党 (5名)



会	政	幹	団
計	調	事	長
田	会	長	桑
村	長	平	田
繁	石	野	達
已	田	真	也
	太	理	
	郎	子	

現場第一主義で、「人が生きる、地方創生」を目指す、公明党

12月定例会

一般質問

12月定例会では、25人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。なお、会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。また、一般質問の動画は、鳥取市議会インターネット放送局でいつでもご覧いただけます。

※発言順に掲載しています。



国民健康保険料減免制度について

伊藤 幾子 (兵庫県)

問 国民皆保険制度の下で、国民健康保険(以下「国保」)は最後のセーフティネットでありながら、構造的な問題を多く抱える制度である。2012年の厚生労働省の資料でも、国保は年齢構造が高く、医療費水準が高い、所得水準が低い、保険料負担が高いなどの問題が挙げられている。高すぎる保険料のために、払いたくても払えないという声はあとを絶たない。市町村には、国民健康

保険の手続きを



国民健康保険の手続きを行う保険年金課の窓口

答 (福祉保健部長) 添

付書類の不備により期限までに提出できなかった事例が発生することがあり、問題であると認識していた。現在では、期限を超過した場合であっても、期限内に具体的な相談を開始していた場合については、相談を受けた納期分にさかのぼって審査結果を適用するよう

に運用している。今後も窓口での十分な説明と制度運営の改善に努めていきたい。

※国民皆保険
すべての国民がならんかの医療保険に加入する制度。医療保険の加入者が保険料を出し合い、病气やけがの場合に安心して医療が受けられるようにする相互扶助の精神に基づく。

※国民健康保険法(抜粋)
第77条 保険者は、条例又は規約の定めるところにより、特別の理由がある者に対し、保険料を減免し、又はその徴収を猶予することができる。



鳥取市の観光戦略について

魚崎 勇 (会派新生)

問 鳥取砂丘東側は砂丘観光の玄関口として多くの施設が集中している。一方、砂丘西側にも有島武郎の句碑、こどもの国、柳茶屋キャンプ場など東側とは違った魅力がある。

今後、砂丘での滞在型観光資源の掘り起こしに向け、砂丘西側の観光メニューの整備が

答 (市長) 砂丘西側には、文学に触れるようなスポット、鳥取大学の乾燥地研究所のアドドーム、こどもの国のほか、本市の施設である鳥取砂丘サイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場、さらに

鳥取市を訪れた有島武郎が砂丘で詠んだ歌が彫られている碑



現在、砂丘を活用したパラグライダーやヨガなどの活動も行われており、西側のエリアでは今後一層、大人から子供まで砂丘をゆつくりと楽しみ・学べる体験メニューや、砂丘を活用したスポーツやレクリエーションなどができる活動的な観光メニューの充実を図っていく必要があると考えている。



水害対策について

前田 伸一 (公明党)

問 福部地域の住民は、これまで幾度となく浸水被害に悩まされ、塩見川河川改修事業の一刻も早い完成を望んでいる。浸水被害の解決なくして福部地域の発展はないと考える。

江川上流域の浜湯山

地内で市道の冠水、複数の家屋の浸水被害が発生している。

豪雨がいった場合、埋め立てによる貯水能力の減少、江川の勾配が緩く川幅が狭いなど、江川の流下能力が限られ、浸水の頻度は高まるの

ではないか。浸水解消対策について尋ねる。

答（都市整備部長）江

川の改修は、下流部の県管理区間は完了し、上流部の市管理区間も一部が完了している。

また、青鷲樋門の撤去や塩見川本川の改修が進み、浜湯山地域の浸水被害は軽減しつつあり、現在施工中の塩見川の狭窄部の整備に

より、さらに軽減が図られるものと考えている。

しかしながら、集中豪雨で床上浸水等が発生しているのは、低湿地帯、地盤が低い箇所があるなど、特有の地形に起因している面もある。河川改修のほか、効果的な方法について県と連携して取り組んでいきたい。



高速道路化と周辺住民の生活環境について

桑田 達也（公明党）

問 鳥取道、山陰道の整備促進による市民生活の向上、経済効果は大きい。一方で、大型車両の夜間走行による騒音など、地域住民から新たな課題が指摘されているが、市長の認識とこれまでの影響調査について尋ねる。

また、身近な声を聞く市役所として、主体

的な調査を実施し、国・県とも連携し対策を講じるべきと考えるが、今後の対応方針はどうか。

答（市長）平成21年から24年にかけて用瀬町別府・安蔵、河原町徳吉、倭文、横枕から騒音苦情が国土交通省に寄せられ、騒音測定の結果、基準を超過しないもの

の橋梁のジョイント部の舗装対応を行ったと聞いている。

鳥取道による影響の対応は国土交通省が行っているため、過去に鳥取道整備の関連で市独自の騒音調査等を行った実績はないが、鳥

取道開通後の用瀬ICから智頭IC間では大型車が約40%増加しており、以前と比較し騒音が増える可能性も否定できない。

今後とも国・県と連携し、適切な対応に努めていく。



地域特産物のブランド化と6次産業化の推進について

星見 健蔵（会派新生）

問 砂丘らつきのような地域特産物のブランド化や農商工連携による6次産業化を進めることで、生産拡大、所得増大、雇用創出、本市の知名度アップにつなげていくことが重要と考

える。本市としてどのように関わっていくのか、またどのような支援を考えているのか尋ねる。

携しながら、育苗ハウスの整備や機器導入等を支援している。また、生産拡大に必要なハード支援や関係機関が一体となった技術支援等を推進している。6次産業化の推進については、鳥取市6次産業化推進支援チームを設置し、取り組み希望者の情報を県とも共有しながら、相談からプラン作成、商品開発や販路拡大への助言等、一体的な支援を行っている。

答（副市長）ブランド化については、県と連

また、鳥取商工会議所に専門のコーディネーターを1名配置し、事業者と生産者のマッチング、商品化、販路拡大への専門家による

具体的なアドバイス、各支援機関とのネットワークの構築、市場調査・商談支援等を実施しており、農商工連携に力を入れている。



製造業の活性化について

吉野 恭介（会派新生）

問 本市の製造業の実態は大変厳しく、平成18年度の工業出荷額5700億円をピークに毎年減少し、今やその半分以下となっている。特に、若者の賃金上昇や雇用創出といった経済的恩恵が中小企業中心の地方には届きにくく、豊かさを実感できない現状である。雇用の創出について、現状と今後の数値目標・計画について尋ねる。

また、地元企業の意見の吸い上げや、施策への反映状況はどうか尋ねる。

答（経済観光部長）平成22年度から25年度までに6322人の雇用を創出した。さらに、第3次鳥取市経済再生・雇用創造戦略に基づき、経済再生・成長産業の創出分野、地域資源活用型の産業の創出分野、地域課題解決型の産業の創出分野などの事業を産学官連携で推進し、本年度から平成29年度までに5000人以上の雇用創造を目指す。製造業等の産業を發掘・育成していくためには、既存の中小企業の活動に対し、きめ

細やかで適切な支援が重要と考えている。市内企業を訪問し、事業拡大や新規事業に向けた要望や相談を受け、



都市計画マスタープランにCSN

米村 京子 (結)

問 協働のまちづくりには、積極的な市民の参画が必要不可欠である。協働のまちづくりを推進しようと考えながら、市民への説明責任が重要になる。本年度から都市計画マスタープランの見直しを行うと聞いているが、市民との協働、市民への説明をどのように行うのか尋ねる。

答 (市長) 都市計画マスタープランは、平成26年度から27年度にかけて見直しを行うこととしており、現在、人口動向、産業構造、土地利用の動向、交通施設、生活環境などの基礎的な調査を行っている。今後、全体構想、地域別構想、実現化方策を具体化することとしており、今回新たな視点として、歩いて暮らせるまちづくりを進めるための居住を誘導する区域、生活に必要な都市機能を誘導する区域、生活の軸となる公共交通のあり方を盛り込む予定としている。市民の皆さんとの協働、説明については、市民アンケート、地域別の意見交換会、パブリックコメントなどを予定しており、しっか

りと市民の皆さんの意見を伺いつつ、都市計画マスタープランの見直しを行っていく。



中山間地域の活性化対策にCSN

西村紳一郎 (会派新生)

問 中山間地域は、豊かな自然や景観、歴史と文化に育まれ、国土の保全、食料の供給、水源のかん養等の多面的・公益的機能を有しており、また自然や食を大切に、物質的豊かさよりも心の豊かさを大切にしている価値観や生活を送る場である。

答 (市長) 中山間地域の振興は、本市の重要な課題の一つと位置づけ、平成21年度に鳥取市中山間地域対策強化方針を策定し、毎年度内容の見直しを行い、各種施策を進めてきた。また、この対策を進めるため全庁横断的なプロジェクトチームや部会を設置し、とっとりふるさと元気塾の開催、農産物の加工品等のグループ等の支援などを行い、成果を上げつつある段階にあり、関係機関とも連携しながら、中山間地域の振興を図っていききたい。

※とっとりふるさと元気塾
民間のノウハウや企画力・実行力を活かして地域リーダーの掘り起し、人材育成を行う講座

測される地域が少なくないが、今後の振興策について尋ねる。



中心市街地活性化策について

橋尾 泰博 (結)

問 高齢化が進む本市では、中山間地域はもとより、街中でも買い物難民と言わざるを得ない市民がふえている。本来、中心市街地は暮らすのに便利、買い物をするのも便利、役所、病院、福祉、文化、教育など多様な機能が集積したエリアでなければ、東部圏域の需要を賄うことができないと考えるが、どのような業種、業態、機能を中心市街地に誘導すれば利便性がさらに向上すると考えているのか尋ねる。

答 (都市整備部長) 中心市街地には、公共機関や文化施設、病院、高齢者施設、幼稚園、商業施設、金融機関等の主要な都市施設が既に集積している。

今後どのような都市機能を誘導すればよいかについては、現在、都市計画マスタープランの見直しとあわせ、新たに都市全体の観点から居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地誘導によるコンパクトなまちづくりを進める計画として立地適正化計画を策定することとしている。この中で都市機能誘導区域を定め、誘導する施設について検討する。



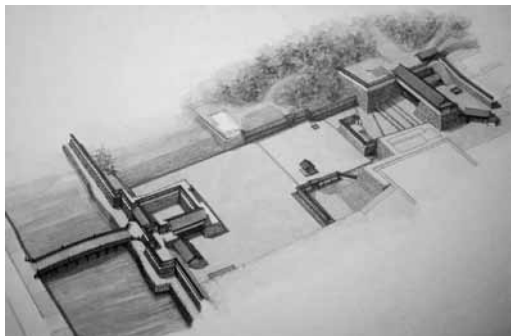


鳥取城の再建について

砂田 典男（会派新生）

問 市民の心のよりどころとして、地域の活性化、観光振興に役立たせるため、久松山に鳥取城天守閣を再建してはどうかと考える。現地は文化財保護地域でもあり、関係省庁との協議が必要だと思いが、天守閣設置に向け官民一体となり事業を推進してほしい。また現在、本市が取り組ん

答（教育長）本市は、鳥取城跡の保存管理に努めており、平成17年度には史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画に基づく整備事業の進捗状況について尋ねる。



鳥取城の大手登城路整備イメージ図

取り組んでいる。天守閣は、江戸時代に落雷で焼失し、資料が乏しく、国から復元の許可が得られる可能性が低い。計画では、写真等の資料が豊富で、二ノ丸にあった三階櫓の復元を視野に入れ、第一期整備事業として、平成30年度を目標に正面玄関にあたる大

手登城路の復元整備に取り組んでおり、必要な許可を得るため現在文化庁と協議を重ねて

いる段階である。
※三階櫓
山頂の天守閣が雷で焼けた後、代用となった三階建ての建物



市庁舎整備について

秋山 智博（無所属）

問 新築移転をすることで多額の費用が使われることへの懸念をいまだに持っている市民がたくさんいるが、住民税や国民健康保険料などへの影響はないのか。

新庁舎建設予定地（幸町）



また、子や孫に負担が重くのかかってくることはないのである。市庁舎建設に関連する事業費がまだ示されておらず、建設費の高騰なども心配される中、事業費がかなりの増額となる恐れがあるが、本

答（市長）個人住民税の税率は地方税法で税率が定められており、また、国民健康保険制

度は加入者の負担で運営されているため、市庁舎整備により住民税や国民健康保険料に影響することは無い。建設の労務費や資材等が高騰している中、建設に係る経費が少し増嵩する可能性はあるが、新築であれ耐震改修で



集中豪雨による浸水、土砂災害について

横山 明（会派新生）

問 土砂災害防止法の制度の目的と内容について尋ねる。また、本市の土砂災害警戒区域等（イエロー・レッド区域）の指定状況と指定の必要がありながらも未指定となっている区域の指定に向けての取り組みについて尋ねる。

答（都市整備部長）土砂災害防止法は、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備

が、未指定箇所は52カ所ある。未指定箇所の区域指定に向け、県と共同で説明会を開催しているが、指定の必要性について理解している。ただけるよう、引き続き土砂災害の危険性について情報提供を行っていききたい。



スズメバチの駆除について

平野真理子（公明党）

問 スズメバチの危険性については、たびたび報道されているが、個人では駆除できない場合、通行人や地域の住民が被害を受ける恐れもあることから非常に心配だとの声を聞く。そのような場合、市民の安全確保の観点から、どのように対応するのか尋ねる。

答（環境下水道部次長） テレビ等で、スズメバチに刺されるという報道を見ることがある。被害者のほとんどは軽傷だが、中には亡くなる方もあるということである。特にスズメバチの巣の駆除というのは大変危険なので、巣の駆除は専門業者に依頼するようホームページ等でお知らせしている。

問（市長）現在、本市では、個人所有の施設でのスズメバチの駆除に対する助成制度はないが、他市の事例も調査・研究したい。



第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)について

岩永 安子（共産党）

問 要支援の高齢者から不安の声が寄せられており、専門家がかわる必要のない日常生活支援事業をつくることや現行の制度を充実させていくことが必要であると考えるがどうか。

答（市長）要支援1・2の方に対する制度が変わろうとしている。国の示すガイドラインも

参考にし、要支援の方の、さまざまなニーズに配慮したサービス提供が適切に行えるようにしたいと考えている。（福祉保健部長）国が、保険料を抑えるため、介護給付費準備基金の取り崩しを計算に入

れ、介護報酬の3%ダウンが考えられている。それも見込み、2月定例議会でさまざまな提案をしたいと思っているが、一般会計からの繰り入れは法定上許されていないため考えていない。



市庁舎問題について

角谷 敏男（共産党）

問 平成22年12月定例会で現本庁舎の耐用年

数について質問したところ、当時の市長は「65

年は通常の耐用年数で使用期間であり、65年で使えなくなるかどうかは個々の建物によって、あるいはその間の維持補修によって違ってくるのではないかと答弁だった。

断を行った結果、IS値が0.2と大変低い数値であり、庁舎を使用するに当たっては、考える必要があるような大変悪い数値である。このような庁舎に耐震改修を施して果たして効果的であるかどうか大変懸念され、これらのことを踏まえ、さまざまな調査・検討を行った。現本庁舎は配管等も限界を迎えている。



フリーゲージトレインの早期整備について

金谷 洋治（会派新生）

問 先日、車両の幅を変更することで新幹線への乗り入れが可能になるフリーゲージトレインの導入調査に県が着手したとの報道があった。岡山、島根両県と連携し調査を進め、線形改良や電化を検討

した上で経費や時間短縮効果等を踏まえながら、平成27年8月には結果をとりまとめ国への要望につなげるとされており、導入されれば山陽新幹線への乗り入れが可能になることから、京阪神や東京

への時間短縮が期待される。今後のフリーゲージトレイン、山陰新幹線等の高速鉄道網整備の方向性について市長の所見を尋ねる。

答（市長） このたびの県の鉄道高速化に係る動きについて、より実現性の高いフリーゲージトレインの導入調査は、歓迎すべきものである。国の基本計画か

ら事実上40年以上も棚上げ状態にある山陰新幹線等の必要性を再認識しており、関西圏へのアクセス向上のため、今後、県の動向も注視しながら、積極的

に取り組んでいきたいと考えている。
※フリーゲージトレイン（軌間可変電車）
新幹線と在来線など幅の違う線路の走行ができる電車。現在、実用化を目指し試験が行われている。



市営クレー射撃場の整備について

下村 佳弘（会派新生）

問 市営クレー射撃場は、昨年度、県東部1市4町の共同施設として現在休止中の覚寺の施設を再整備する方針

また、本年度の事業費の総額、国・県・市等の負担割合について尋ねる。

答（農林水産部長） 鉛

が示された。猟友会等の有害鳥獣駆除や実技講習の施設、スポーツ施設としての機能も必要であると考えるが、今回の整備内容について尋ねる。

弾により国の基準を超えた土壌の除去と処理、鉛汚染の拡散を防ぐためのアスファルト舗装、のり面のモルタル吹きつけ工、鉛弾の飛散防止施設等の整

備、管理棟等の建物関係とトラップ射場、スキート射場の改修を予定しており、射撃場の規模は、敷地面積が約15000平方メートルで、スキート射場1面、トラップ射場1面の整備を予定している。事業費は、鉛弾処理費を含め総額約3億6千7百万円を予定しており、負担割合は、国2分の1、県4分の1、1市4町で4分の1、鉛弾処理に係る経費の負担割合は、国2分の1、市2分の1となる。1市4町の負担割合は平成25年度の第1種銃猟登録者数の割合で負担することとしている。



高齢化社会における市営住宅のあり方について

石田憲太郎（公明党）

問 本市は、平成23年3月に市営住宅長寿命化計画を策定したほか、今後の公共施設のあり

方についても現在具体的な取り組みを開始しようとしている。今後、市営住宅の高

齢者世帯は増加していくと考えられ、住み替え対策も難しくなると予想される。高齢者の安心できる居住環境確保のため、エレベーター設置によるバリアフリー化が必要と考える

が、エレベーター未設置の市営住宅にエレベーターを設置する考えはないか尋ねる。

現在、高齢者への配慮から、建物の改修後は低層階へ誘導するなど

答（市長） エレベーターを設置する場合、まず、設置可能な場所の検討が重要である。また、共益費・家賃等の上昇による負担増につ

ながることを入居者に理解を得ることも必要となる。高年齢者対応住棟の確保については、市営住宅の長寿命化計画の見直しの際に、民間活用なども含め総合的に検討したい。



市体育協会の事業運営について

長坂 則翁（無所属）

問 鳥取地域では、それぞれ地域で金額を定めて各世帯から徴収し地区体育会の事業を運営しているのに対し、

新市域の8つの支部には、市民の税金から、合併から今日まで約5180万円も支部費が支払われており、公平性の観点から積算根拠や必要性について平成25

年8月定例会で問題提起をした。その後の検討状況、現状について尋ねる。また、合併から10年以上が経過しており、合併協定にもない事項であることから議論に時間を要すると思われるが、見直しに至るまでの期間設定等も含めて今後議論し、よりよい方向性を示すよう求めるがどうか。

答（教育長） 市体育協会の支部費は、合併前



高齢化が進む市営住宅のあり方についても検討が必要

から続く新市域での各種スポーツ大会の運営費と各支部競技団体の育成費であり、本市が推進する地域スポーツの振興と生涯スポーツの実現に向けた大切な取り組みである。これまで事業内容の精査と経費節減等に取り組み、この10年間で約37%の事業費削減を図ってきた。今後、各支部の意向も踏まえ、市体育協会と協議しながら、支部費のあり方の新たなルールを策定していきたい。



鳥取市障がい者計画及び第4期鳥取市障がい福祉計画の策定について

椋田 昇一 (無所属)

問 国の障害者基本計画には、障害者は施策の客体ではなく主体であり、障害者施策の策定及び実施にあたっては、その意見を聴き尊重することなど、いくつかの重要な、基本的な考え方が理念や原則等で示されている。

答 (市長) 私は、本市が定めた人権尊重都市宣言、本市に暮らし、働き、学ぶ全ての人々の人権が尊重され、差別、偏見、人権侵害のない鳥取市を目指したいと考えている。

そこ示されていることは、障害者施策にとどまらず、他の人権分野・人権施策にも基本的に共通する考え方だと思いが、市長の所

決定の支援、また当市者本位の総合的な支援等が掲げられており、これらには全ての差別



職員の適正配置について

足立 考史 (無所属)

問 定員適正化計画により職員が減っている。

答 (総務部長) 職員に
は毎年、健康診断や人間ドックを行っている

より職員が減っている。行財政改革や定員適正化の取り組みは、自治体を維持していくために不可欠であると理解するが、限られた人数で組織力を維持していくためには、職員の健康管理が重要であり、職員の健康管理状況について尋ねる。また、職員数に限りがある中、高齢化や過疎化が進む中山間地域を抱えている総合支所における市民サービスの充実について尋ねる。

り、総合支所による市民サービスの維持・向上に努めている。



平成の大合併から10年、本市の財政状況について

寺坂 寛夫 (会派新生)

問 平成16年11月の大合併から10年、本市においては財政健全化に力を入れ、取り組んでいる。平成19年6月に公布された、地方公共団体の健全化に関する法律により、毎年度、財政健全化判断比率を住民へ公表することが義務化されているが、本市の財政状況について尋ねる。また、財政運営について正確な情報提供により、市民への周知徹底を図る必要があると考えるがどうか。

答 (市長) 臨時財政対策債の発行可能額の多さや高速道路整備のおくれに伴うインフラ・公共施設の整備時期の違いなど、自治体がある固有の事情をきめ細かく説明し、将来の財政の見通しを提供していかなければ、正しく理解してもらえない。今後も、よりわかりやすい情報提供に努める。

答 (総務部長) 本市は、財政健全化法における全ての指標において、早期健全化基準を下回っており、具体的には、

※財政健全化判断比率
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率(早期健全化基準25%)及び将来負担比率(早期健全化基準350%)の4つの財政指標の総称。地方公共団体は、この健全化判

断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

※臨時財政対策債
地方一般財源の不足を補うために特例として発行する地方債。償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置される。



学校給食における食物アレルギーの対応について

岡田 信俊 (会派新生)

問 平成26年10月の学校給食から、鳥取市学校給食における食物アレルギー対応メニューアルに沿って、鶏卵のみのアレルギーがある児童・生徒を対象に、除去食・代替食の対応給食が始められたが、経緯や今後の取り組みについて尋ねる。

答 (教育長) 本市はこれまで食物アレルギーがある児童・生徒が安心して学校給食を食べられるよう、アレルギーに配慮した献立の作成やアレルギーの原材料が確認できるアレルギー献立表の配布に取り組んできた。加

えて、文部科学省等が示した方針に基づき、食物アレルギーのある児童・生徒が他の生徒と一緒に楽しく安全に給食を食べられる機会をふやすために、アレルギー対応給食の導入について検討してきた。その結果、メニューアルを策定し、卵に限定した除去食、デザート等の代替食の提供を主としたアレルギー対応給食を開始した。今後は、実施状況を検証し、次の段階として乳への対応について可能な限り速やかに実施したいと考えている。



まちづくりの市庁舎整備について

太田 縁 (無所属)



問 本市は昭和5年の都市計画決定後、昭和18年の鳥取大地震や27年の鳥取大火の復興をもとに都市計画が進められた。53年には鳥取駅高架事業が完成し、早い段階で基本的基盤整備が完了した。久松山をランドマークとしたまちの姿を大切に、住みやすく、機能的で安全なまちにするため、長い時をかけ尚徳町地区地区計画を決定した。用途地域決定など都市計画の決定過程・手続と、現本庁舎位置をどのような地域にするのか、またこの地区計画の目的と概要を尋ねる。

答 (都市整備部長) 用途地域などを決定する場合、市が素案を作成し、公告・縦覧等、都

市計画審議会、知事への最終協議などの過程を経て、市が決定・告示を行う。

現本庁舎の都市計画上の用途地域は商業地域で、尚徳町地区地区計画が設定されており、公共公益施設地区として土地利用の方針が定められている。

地区内には、さまざまな公共施設が立地しているため、その一帯を文化芸術に対する市民の多様化・高度化するニーズに応えるとともに、各種行政サービス・医療サービスの充実を図る地区とする地区計画となっている。

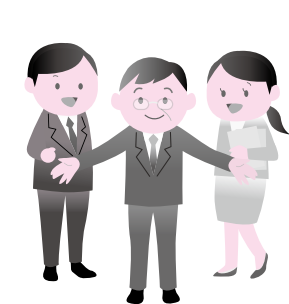


起業家支援について

雲坂 衛 (会派新生)

問 地域活性化のためには、地域を支える雇用が大切で、その雇用を生み出す起業家支援の充実が必要と考える。特に資金調達をより行いやすくするための補助金や助成金制度、融資制度の要件緩和や増額、新制度の創設が必要と考えるがどうか。また、起業家が集い互いに具体的なアドバイスができる場、いつでも専門家の意見が聞ける場、気軽に利用でき、カフェのような落ち着いた空間のインキュベーション施設が必要と考えるがどうか。

答 (市長) 起業を支援していく上で資金調達は重要な要素と考えている。新たな取り組みとして不特定多数の方に対しインターネット



※インキュベーション施設
起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設。

議案第171号

鳥取市役所の位置を定める条例の制定について

12月24日に追加提案された鳥取市役所の位置を鳥取市幸町(旧市立病院跡地)とする議案第171号鳥取市役所の位置を定める条例については、付託先の総務企画委員会で審査が行われた後、12月26日の本会議で採決が行われました。この議案は地方自治法で特別多数議決(出席議員の3分の2以上の者の同意)が必要とされています。採決は記名投票方式で行われ、賛成22票、反対10票で可決されました。(審議結果はp15に掲載しています)

本会議の採決前に行われた討論*の概要を紹介します。

条例案に反対

(結) 米村 京子 議員

議会が議決し実施された住民投票の結果は、耐震改修及び一部増築案が60%を超える圧倒的な勝利だった。本来なら、住民投票の結果に応じて、執行部は耐震改修及び一部増築案で進めるべきだった。住民投票の結果こそ民主主義だ。日本の人口はどんどん減って、有利な財源とされる合併特例債の活用は、国にとっては不利な財政支出になり、国の財政悪化を招き、そのツケは国民に回ってくる。住民投票の結果を大事にしてほしい。

(無所属) 太田 縁 議員

尚徳町地区を行政の中心とする都市計画が平成8年に決定されており、市庁舎移転はこれと矛盾する。また、現本庁舎位置は、防火遮断帯機能を有する若桜街道と拡張された片原・大工町通りが交差する位置にあり、本市防災計画において防災の要に位置づけられている。他方、旧市立病院跡地は、旧河道の上で水害や地盤液状化の危険が高く、インフラも不十分で避難路も不足し、防災性が脆弱である。昨年「立地適正化計画制度」が創設されたが、本市でもこれを活用して公共交通を充実することが喫緊の課題であり、移転を強行すれば、空洞化し、住み難いまちになってしまう。市は、議論は尽くしたと述べているが、歴史的・科学的データに基づく議論が不足している。

(共産党) 角谷 敏男 議員

反対理由は4点。1つは、執行部は、市が庁舎の使用年数とする65年の間で改修したらどの程度使用期間が延びるか調査・検討していない。近くの県庁が100年の使用を目標に耐震改修したことを踏まえれば、新築移転を有利に進めるための説明だ。2つ目に、市は住民投票後の耐震改修を検討していない。3つ目は、防災拠点と位置付けている新築移転の庁舎は、敷地スペースの液状化対策、防災拠点の機能の発揮にふさわしいアクセス道路を始めとする周辺環境整備など、事業費が大幅に膨らむ。4つ目は、市長は新築移転に反対あるいは疑問を持っている多くの市民に対する説明・説得の努力を放棄している。

条例案に賛成

(会派新生) 上杉 栄一 議員

鳥取市庁舎整備全体構想で示された5つの方針、防災機能の強化、市民サービス機能の強化、庁舎機能の適切な配置、活力と魅力あるまちづくりの推進、現在及び将来にわたる費用の抑制、いずれにおいても旧市立病院跡地の優位性は明らかであり、鳥取市百年の大計に立って、子や孫に負担を先送りしないため、さらには、本市は中核市移行に向けて、県から移譲される2000項目にわたる事務移譲について協議を進めており、山陰の中核都市である本市の役割責任は一層重要になっていることもあり、旧市立病院跡地へ新築移転を急がなければならない。

(公明党) 石田憲太郎 議員

耐震性の低い現本庁舎の整備問題について、議会は4回の特別委員会を設置し、議論を重ねた。第1次と第2次特別委員会の結論は、新築統合すべき、住民投票後の第3次特別委員会では、耐震改修及び一部増築案を検証した結果、案のままでは実現困難なこと、第4次特別委員会では、本庁舎は市立病院跡地へ新築移転すべきとの結論であった。合併特例債の活用期限を踏まえれば、執行部と議会がともに市民の合意形成をなしていくためには、現状において新築移転しかない。

(無所属) 秋山 智博 議員

この一ヵ月、できるだけ多くの市民の方や団体の方と意見を重ね、新築した出雲市役所や耐震改修した倉吉市役所の現地を訪ね、状況を伺ってきた。また、この本庁舎を建てた50年前は、財政再建団体に陥っていた大変な状況であったにも関わらず、当時の市長・議会は将来を見据えて新築と判断した。今、同じような状況にある。防災機能、市民サービスの充実、費用の抑制、位置問題など、早急に解決する必要がある。加えて、住民投票後に新しく動き始めた中核市移行等を熟慮すれば、新築移転が望ましいと判断する。

*討論 議題となっている案件の採決に入る前に、自己または会派の賛否理由等の意見を述べて、賛否未定の議員や意見を異にする議員の賛同を得ようとするもの。

平成26年第3回臨時会の審議結果（会期：平成26年11月28日）

◆全会一致で可決、承認したもの

市長提出議案	
125	鳥取市職員給与条例等の一部改正について
126	専決処分事項の報告及び承認について
127	専決処分事項の報告及び承認について

平成26年12月定例会の審議結果（会期：平成26年12月17日～26日）

◆賛否のわかれたもの

賛成…○ 反対…×

議案番号	案件名	賛否状況																				議決結果													
		会派新生										公明党					結		共産党		無所属														
		雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚崎勇	横山明	西村紳一郎	岡田信俊	寺坂寛夫	砂田典男	山田延孝	金谷洋治	下村佳弘	房安光	上杉栄一	前田伸一	石田憲太郎	平野眞理子	桑田達也	田村繁巳	勝田鮮二	米村京子	橋尾泰博	上田孝春	岩永安子	伊藤幾子	角谷敏男	足立考史	太田縁	椋田昇一	秋山智博	長坂則翁	吉田博幸		
市長提出議案																																			
140	鳥取市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
171	鳥取市役所の位置を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																																			
12	鳥取市役所本庁舎の耐震改修促進決議の提出について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	地域の中小企業振興策を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆全会一致で可決、同意したもの

市長提出議案	
議案番号	案件名
128	平成26年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）
129	平成26年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第2号）
130	平成26年度鳥取市駐車場事業費特別補正予算（第1号）
131	平成26年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）
132	平成26年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第1号）
133	平成26年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
134	平成26年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）
135	平成26年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）
136	平成26年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
137	平成26年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）
138	平成26年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第1号）
139	鳥取市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
141	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について
142	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
143	鳥取市道路附属物自動車駐車場条例の一部改正について
144	鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例及び鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
145	鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
146	字の区域の新設等について
147	新生公立鳥取環境大学運営協議会規則の変更について
148	公立大学法人鳥取環境大学中期目標の変更について
149	公立大学法人鳥取環境大学に係る重要な財産の変更について

150	鳥取市と岩美町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について
151	鳥取市と若桜町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について
152	鳥取市と智頭町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について
153	鳥取市と八頭町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について
154	鳥取市と新温泉町との定住自立圏の形成に関する協定の変更について
155	鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の指定管理者の指定について
156	鳥取市プールの指定管理者の指定について
157	鳥取市新規就農者技術習得支援施設の指定管理者の指定について
158	鳥取市三滝林間施設の指定管理者の指定について
159	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について
160	市道の路線の認定について
161	市道の路線の変更について
162	財産の無償譲渡について
163	財産の無償譲渡について
164	財産の無償貸付けについて
165	財産の無償貸付けについて
166	財産の無償貸付けについて
167	財産の無償貸付けについて
168	財産の無償貸付けについて
169	鳥取市公平委員会委員の選任について
170	鳥取市監査委員の選任について
議員提出議案	
13	米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書の提出について
14	CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書の提出について

一陳情審査結果一

不採択となったもの	
鳥取駅における大手書店誘致を求める陳情（平成26年陳情第13号）	（理由）本市議会及び本市が取り組む内容と考えられないため

平成27年第1回臨時会の審議結果（会期：平成27年1月29日）

◆賛否のわかれたもの

賛成…○ 反対…×

議案番号	案件名	賛否状況																				議決結果													
		会派新生										公明党					結		共産党		無所属														
		雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚崎勇	横山明	西村紳一郎	岡田信俊	寺坂寛夫	砂田典男	山田延孝	金谷洋治	下村佳弘	房安光	上杉栄一	前田伸一	石田憲太郎	平野眞理子	桑田達也	田村繁巳	勝田鮮二	米村京子	橋尾泰博	上田孝春	岩永安子	伊藤幾子	角谷敏男	足立考史	太田縁	椋田昇一	秋山智博	長坂則翁	吉田博幸		
市長提出議案																																			
1	平成26年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆全会一致で可決したもの

議員提出議案	
議案番号	案件名
1	新庁舎建設に関する調査特別委員会の設置について

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

ようこそ議場へ！

- ★平成26年11月11日に「第48回鳥取市小学生児童代表話し合いの会」が開催され、各小学校の代表32名が、学校での取り組みについて紹介したのち活発な意見交換が行われました。
- ★平成26年11月27日に大学生に市政への関心を高めてもらうため、鳥取大学の学生を対象に市庁舎見学会が開催され、議場では市議会のしくみや市議会事務局の仕事内容について説明を行いました。
- ★平成27年1月15日に鳥取県東部地区租税教育推進協議会主催の租税教室が開催され、議場では賀露小学校6年生のみなさんに議会のしくみについて説明を行いました。



議場見学のご案内

本市の将来を担う子どもたちに社会や政治に対する関心を持って頂こうと、市内の小中学生を対象に議場見学会（議場見学や議会のしくみについての説明など）を行っています。

詳しくは、市議会事務局調査係までお問い合わせください。（電話0857-20-3343）

政務活動費の収支報告書をホームページで公開

平成26年度より政務活動費収支報告書をホームページで公開しています。政務活動費は、会派または会派に属さない議員が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動を

その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付されます。（月額3万円を半期ごとに交付）

なお、規定により、政務活動費の収支報告書並びに領収書等の証拠書類を議長に提出することとなっており、議長は提出された収支報告書等について必要に応じて調査を行うなど、政務活動費の適正な運用を期すとともに、使途の透明性に努めています。

表紙作品を募集しています

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙を募集しています。テーマに沿ったものならば、仕事・遊び・行事・まちづくりなどジャンルを問いません。みなさまのご応募をお待ちしています！

テーマ「ととりの初夏」

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧いただくか、市議会事務局調査係（電話0857-20-3343）まで。

ネットで検索！ [鳥取市議会](#) [作品募集](#)

[検索](#)

議会広報委員会が新メンバーでスタートしました！

本委員会は、議会の情報を広く市民に提供し、開かれた議会を目指すために設置されており、この市議会だよりの編集をはじめ、ホームページの更新など市議会の広報に関することについて担当しています。

市民の皆さまに親しまれ、わかりやすい議会となるよう時代や市民のニーズに沿った情報提供に努め、開かれた議会の推進を図るため委員一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、広報に関するご意見・ご感想

等がございましたら、お寄せください。よろしくお願いいたします。



2月定例会のお知らせ

2月23日(月)	開会・提案説明 予算審査特別委員会
2月24日(火)	休会
2月25日(水)	一般質問
2月26日(木)	一般質問・先議質疑 先議委員会付託
2月27日(金)	新庁舎特別委員会 予算審査分科会
2月28日(土)	休会
3月1日(日)	休会
3月2日(月)	常任委員会 予算審査分科会
3月3日(火)	常任委員会 予算審査分科会
3月4日(水)	常任委員会 予算審査分科会
3月5日(木)	先議採決・一般質問
3月6日(金)	一般質問
3月7日(土)	休会
3月8日(日)	休会
3月9日(月)	一般質問
3月10日(火)	一般質問・質疑 委員会付託
3月11日(水)	予算審査特別委員会
3月12日(木)	常任委員会 予算審査分科会
3月13日(金)	常任委員会 予算審査分科会
3月14日(土)	休会
3月15日(日)	休会
3月16日(月)	常任委員会 予算審査分科会
3月17日(火)	常任委員会 予算審査分科会
3月18日(水)	新庁舎特別委員会 予算審査分科会
3月19日(木)	常任委員会 予算審査分科会
3月20日(金)	予算審査特別委員会
3月21日(土)	休会
3月22日(日)	休会
3月23日(月)	予算審査特別委員会 委員長報告・討論 採決・閉会
3月24日(火)	休会

※本会議はいなびよんぴょんネット、インターネットで観たいだけです。
※この日程は変更になる場合があります。